

大川市議会第2回定例会会議録

令和2年6月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 開 会 の 宣 告
1. 会 期 の 決 定
1. 諸 般 の 報 告
1. 議 案 の 上 程

報告第2号 専決処分の報告について（市道穴ぼこによるタイヤ破損に係る損害賠償）

報告第3号 平成31年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和2年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について

報告第4号 平成31年度大川市一般会計予算継続費繰越計算書報告について

報告第5号 平成31年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第6号 平成31年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について

議案第25号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第26号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

議案第28号 専決処分の承認について（大川市後期高齢者医療に関する条例の一部

- を改正する条例)
- 議案第29号 専決処分の承認について（平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算）
- 議案第30号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第31号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第32号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第33号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）
- 議案第34号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）
- 議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 令和2年度大川市一般会計補正予算
- 議案第39号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第46号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第47号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第48号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第49号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第50号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第51号 大川市農業委員会の委員の選任について
議案第52号 大川市農業委員会の委員の選任について
議案第53号 大川市農業委員会の委員の選任について
議案第54号 大川市農業委員会の委員の選任について
議案第55号 大川市農業委員会の委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第2号～第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第25号～第34号、第39号、第41号～第55号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。議場に入られて、皆さんお気づきになったと思いますけれども、新しく天井のほうが耐震のために立派になっております。明るくなっておりまして、傍聴席の隅から隅まで、ここは見ることができまして、特に皆様方がどんなふうにしてあるのか、今まで見えなかったところが見えますので、よく聞かれるときに目をつぶって聞かれる人がいらっしゃいますけれども、よかったらできるだけ目をあけていただかないと眠っていると勘違いされますので、よく見えますので、ぜひ皆様方御注意なさっていただきたいと思っております。

また、このたびの新型コロナウイルス感染の自粛は、人間の命と健康と尊厳を守ることがいかに大切かなどなど、多くのことに気づいて、また学んだ日々でもありました。

大川市民の声として、コロナ感染ゼロ人であったということが非常によかったという声をたくさん聞くことができました。中でも、ゼロ人であるからこそ、私のところからコロナ感染を出してはならぬというプレッシャーもあったということをお聞きいたしますので、市民の皆様も、このコロナ対策を十分して、頑張ってコロナに対する健康管理というものを市民の皆様方されたということが、お話を聞きましてよく分かりました。市議会からも厚く御礼を申し上げます。

また、特別定額給付金がスムーズに早くもらえてうれしかったという声もよく聞くことができました。市長さんをはじめ、職員の皆様の努力に感謝申し上げます。

また、議員の皆様には臨時会も経ることなく専決処分に御賛同いただきまして、本当にありがとうございました。

議会は行政と両輪のごとくということがよく使われる言葉でございますが、これからも行政も市議会も、市民が喜ばれるように切磋琢磨し、よき大川市を築いてまいりましょう。

それでは、お待たせいたしました。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第2号 専決処分の報告について（市道穴ぼこによるタイヤ破損に係る損害賠償）など36件であります。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から6月19日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前 9 時 49 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案36件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第2号 専決処分の報告について（市道穴ぼこによるタイヤ破損に係る損害賠償）から議案第55号 大川市農業委員会の委員の選任についてまでの案件36件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に関しまして、医療、介護、そのほか、最前線でこれまで、そして現在も闘っていらっしゃいます皆様に敬意を表しますとともに、今日現在、市内で感染者が確認をされておられません。これもひとえに市民の皆様のおかげと感謝申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は36件ありますが、その内訳は、報告5件、条例議案7件、予算議案7件、その他17件であります。

まず、報告第2号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号 平成31年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和2年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告するものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成31年度事業報告及び決算並びに令和2年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出してい

るものであります。

次に、報告第4号 平成31年度大川市一般会計予算継続費繰越計算書報告につきましては、庁舎耐震補強他改修工事及び統合中学校施設建設事業に要する経費につきまして、平成31年度の継続費通次繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第5号 平成31年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金、排水ポンプ施設整備事業、地籍調査事業、新田漁港改修事業、プレミアム付商品券事業、小学校情報通信ネットワーク環境整備事業、及び中学校情報通信ネットワーク環境整備事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、令和2年度へ繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第6号 平成31年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告につきましては、保育対策総合支援事業費補助金及び保育対策総合支援事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、令和2年度へ繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、議案第25号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日から一部施行されたこと等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第26号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の低所得者軽減措置対象が拡大されたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第27号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集す

る時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第28号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

大川市後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に、福岡県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給するため、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正されました。本議案は、本市において、この申請書の受付業務を行うため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第29号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算において、福岡県後期高齢者医療広域連合納付金に不足が生じるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第30号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症予防事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金及び必要な衛生用品の購入に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要性がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和2年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第31号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の給付に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要性がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和2年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第32号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、市単独の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、高校生等応援臨時給

付金及び事業継続応援金の給付に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和2年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第33号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、大川市国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する必要が生じるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第34号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において、歳入不足を生じることとなり、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づく翌年度歳入の繰上充用をもって補填する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、家庭的保育事業者等の連携施設確保の要件緩和、及び居宅訪問型保育の利用事由が追加されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第36号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する府令の施行により、特定地域型保育事業者の連携施設確保の要件が緩和されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第37号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員の認定資格研修の実施

者が追加されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第38号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、財政調整基金積立金6億8,940万円を計上いたしております。

民生費につきましては、子育て支援総合施設整備事業7億9,500万円及び生活保護システム改修業務委託料66万円を計上いたしております。

衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金6,110万円の減額を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金2,000万円及び頑張る企業支援事業費補助金450万円を計上いたしております。

教育費につきましては、小学校情報通信ネットワーク環境整備事業672万4千円、福岡県道徳教育推進事業40万円、ふくおか学力向上推進事業47万4千円、及び町内公民館施設整備事業費補助金1,560万円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、14億7,165万8千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金、及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第39号 工事請負契約の一部変更につきまして御説明申し上げます。

本議案は、大川市庁舎耐震補強他改修工事請負契約について、契約金額を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第41号から議案第55号 大川市農業委員会の委員の選任につきましては、現在の農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了することに伴い、新たに農業委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第2号 専決処分の報告について（市道穴ぼこによるタイヤ破損に係る損害賠償）、報告第3号 平成31年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに令和2年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、報告第4号 平成31年度大川市一般会計予算継続費繰越計算書報告について、報告第5号 平成31年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第6号 平成31年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について、議案第25号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）、議案第26号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）、議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）、議案第28号 専決処分の承認について（大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）、議案第29号 専決処分の承認について（平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算）、議案第30号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）、議案第31号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）、議案第32号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）、議案第33号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、議案第34号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、議案第39号 工事請負契約の一部変更について、議案第41号から議案第55号までの大川市農業委員会の委員の選任についての以上31件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第2号から報告第6号までの5件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりませんので、報告第2号から報告第6号については以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第25号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第25号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第26号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第26号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第28号 専決処分の承認について（大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第28号 専決処分の承認について（大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第29号 専決処分の承認について（平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第29号 専決処分の承認について（平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補

正予算)を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第30号 専決処分の承認について(令和2年度大川市一般会計補正予算)を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第30号 専決処分の承認について(令和2年度大川市一般会計補正予算)を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第31号 専決処分の承認について(令和2年度大川市一般会計補正予算)を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第31号 専決処分の承認について(令和2年度大川市一般会計補正予算)を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第32号 専決処分の承認について(令和2年度大川市一般会計補正予算)を議

題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第32号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第33号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第33号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第34号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第34号 専決処分の承認について（令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第39号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第39号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任についてから議案第55号 大川市農業委員会の委員の選任についてまでの15件については関連しておりますので、一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について一括質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論についても一括にて行いますが、希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第46号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第47号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第48号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第49号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第50号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第51号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第52号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第53号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第54号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第55号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月9日と10日の2日間は、議事の都合により休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る6月11日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会